広報

さかえ

令和４年
２月号
第459号

発行／栄村役場

除雪作業員による道路除雪

12月中旬には、ほとんど無かった雪も、１月26日現在森観測所では175cmとなりました。

昨年の同日より25cm多くなり、栄村らしい景色となりました。

道路が安全に通行できるよう、除雪いただいていることに改めて感謝いたします。

主な内容

■新型コロナワクチン接種等について……Ｐ２－３
■納税申告相談会の開催について……Ｐ４－５
■栄村奨学金制度のご案内……Ｐ６
■各種お知らせ……Ｐ９－10
議会報（第201号）……Ｐ14－23

新型コロナワクチン追加接種（3回目）のお知らせ

新型コロナワクチンの追加接種（３回目）について、下記のとおり実施します。

追加接種（３回目）についても、１、２回目と同様に地区ごとに接種日時を設定させていただきます。また、高齢者の皆さんにも安全かつ円滑に接種を受けていただけるように、送迎バスを運行します。対象となる方には随時接種券、予診票等の必要書類を発送しておりますので、お手元に届きましたら、ご自分の接種日時をご確認ください。

《２月の接種について》

◆日　程　※予約は必要ありません

	接種日	会　場	対象地区
1	２月23日㈬	かたくりホール	白鳥・平滝・小滝・森の一部
2	２月24日㈭	秋　山　支　所	小赤沢・屋敷・上野原・和山・切明
3	２月25日㈮	かたくりホール	青倉・横倉・箕作・森の一部・雪坪
4	２月26日㈯	かたくりホール	月岡・泉平・野田沢・大久保・天地・森の一部・五宝木
5	２月27日㈰	かたくりホール	志久見・柳在家・切欠・長瀬・原向・笹原・当部・天代・坪野・北野・中野・極野

※今回の接種では、会場が「栄村診療所」から「かたくりホール」に変更になっています。

◆対象者（いずれも２回目接種から６ヵ月以上が経過している方）

高齢者（65歳以上）、高齢者施設等の入所者及び従事者、通所サービス事業所の利用者及び従事者、医療従事者等

《３月の接種について》

３月からは、18歳～64歳で２回目の接種から６ヵ月以上経過している方の接種を行います。該当する方には２月上旬に接種日時のお知らせ、接種券、予診票等の必要書類を発送する予定です。

《接種を希望しない場合・キャンセルの場合の連絡》

接種は強制ではありません。接種を希望しない場合やすでに職場等で接種を終えている方は、下記までご連絡をお願いいたします。（有効にワクチンを使用したいと考えています）

スムーズな予防接種のためのお願い

- **接種券及び予診票、本人確認書類等を忘れずに**お持ちください。
- ワクチンは肩の上部に接種します。**肩を出しやすい服装**でお越しください。
- 予防接種は個別に**時間を指定しています。時間正確にお越ください。**
- マスクの着用、手指消毒等の感染防止対策にご協力をお願いします。

小児（5歳～11歳）の新型コロナワクチン接種について

小児（５歳～11歳）のワクチン接種が早ければ３月から始まる予定です。今後、国等から接種の詳細が示されましたら、該当するお子様（保護者様）へお知らせします。

問合わせ先　暮らしと健康の相談窓口（民生課　健康支援係内）
☎0269-87-3020（直通）

長野県に まん延防止等重点措置 が適用されました

新型コロナウイルス陽性者の急増により長野県全県にまん延防止等重点措置が適用されました。医療提供体制と社会機能の維持のため重要な局面ですので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

〈期 間〉　令和４年１月27日～２月20日㈰

《長野県から県民お一人おひとり皆様へのお願い》

○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛してください
○個人や地域で行ってきた感染防止対策を徹底してください
○店舗や施設等が行っている感染防止対策にご協力ください
○家庭内でも必要に応じてマスクの着用等の感染防止対策を行ってください

差別や誹謗中傷ではなく、「思いやり」と「支え合い」の心で、「ご自身と大切なご家族の命」を守り、「多くの方の命と暮らし」を救うための行動にご協力をお願いします。

長野県HP

住民税非課税世帯に対する 臨時特別給付金のご案内

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（１世帯当たり10万円）は、住民税非課税世帯や令和３年１月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により、家計急変のあった世帯を支援するための新たな給付金です。
※給付金を受給するためには、**手続きが必要**となります。

◆給付金の支給額　１世帯当たり10万円

◆給付金の支給時期　令和４年３月上旬から

◆支 給 対 象 者　①世帯全員が令和３年度住民税均等割非課税で、他の世帯から扶養を受けていない世帯
②令和３年１月以降の収入が激減し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

・支給対象者①の方は、村から届いた確認書の内容を確認し、**村へ返信**していただきますようお願いします。
・支給対象者②の方は、**申請が必要**となります。申請書に必要事項を記入し、収入状況が確認できる書類を添付していただき役場窓口に提出をお願いします。

詳しくは、民生課 住民福祉係（☎0269-87-3114）へお問い合わせください。

納税申告相談会開催のお知らせ

役場では、下表のとおり納税申告相談会を開催します。村・県民税の申告書と必要書類をご用意のうえ、各申告会場へお越しください。

◆日程及び会場

相談日	会場	時間	対象地区
２月16日㈬	志久見公民館	午後１時～４時	雪坪　志久見
２月17日㈭	長瀬公民館	午前10時～正午	長瀬　笹原
	柳在家公民館	午後１時～４時	柳在家　切欠
２月18日㈮	青倉公民館	午後１時～４時	青倉
２月21日㈪	箕作公民館	午前10時～午後４時	箕作　◎泉平
２月22日㈫	月岡公民館	午前10時～午後４時	月岡　◎小滝　◎横倉
２月24日㈭	大久保公民館	午前10時～午後４時	◎野田沢　大久保　天地
２月25日㈮	北野天満温泉	午前10時～正午	◎極野　◎中野　◎坪野
		午後１時～４時	北野　◎当部　天代　◎原向
２月28日㈪	白鳥公民館	午前10時～午後４時	白鳥
３月１日㈫	平滝公民館	午前10時～午後４時	平滝
３月２日㈬	秋山郷総合センターとねんぼ	午前10時～正午	小赤沢
		午後１時～４時	◎屋敷　◎上野原　◎和山　切明
３月４日㈮	栄村役場多目的ホール	午前９時～午後４時	森　塩尻　五宝木
３月６日㈰			村内全域
３月８日㈫		午前10時～午後３時	
３月９日㈬			
３月10日㈭			
３月11日㈮	栄村役場第３会議室	午前10時～午後３時	
３月14日㈪			
３月15日㈫			

※◎印の地区は、シャトルバスを運行します。運行日程表は対象地区の方へ配布しますので、是非ご利用ください。

※『柳在家公民館』と『長瀬公民館』の順番が、例年と入れ替えになっております。対象地区の方は、ご注意ください。

※『旧ながの農協栄出張所』で例年開催しておりましたが、本年は『箕作公民館』及び『月岡公民館』へ会場が変更となりました。対象地区の方は、ご注意ください。なお、会場までのシャトルバスは例年通り運行します。（泉平公民館↔箕作公民館、横倉・小滝公民館↔月岡公民館）

問合せ先　**総務課 税務係　☎0269-87-3111**

◆申告に必要な書類

□令和４年度分　村・県民税申告書
□預金通帳（申告書本人名義）とその印鑑
□給与または賃金・年金等のある方は源泉徴収票
□生命保険・個人年金・地震保険料等の払込証明書
□国民年金・厚生年金等の掛金年額のわかる書類（ハガキで証明書が届いています）
□医療費控除の明細書（支払内訳をまとめたもの、または医療費通知書）
　※詳しくはページ下部をご覧ください
□日雇いや稼日のある方は、支払証明書等収入金額のわかる書類
□事業所得については、収入額と支出額が照合できる書類
□障害者等控除を受ける方は、障害者手帳または障害者控除対象者認定書
□利用者識別番号を取得済みの方は、それがわかる書類
　※税務署からの『確定申告のお知らせ』ハガキ等
□雑損控除など、損失の繰越額がある方は、昨年の確定申告の書類
□確定申告（所得税の納付、還付）をする場合、マイナンバーカードの写し、又は通知カードと運転免許証など

◆相談会場での感染予防のお願い

以下の点にご協力をお願いします。
①ご自宅で検温し、発熱がある場合や体調がすぐれない場合は、来場をお控えください。
②備え付けの消毒用アルコールで手指消毒をしてください。
③マスクの着用をしてください。
④そのほか、感染予防として次のとおり対応します。
　・定期的に窓を開放し、会場内の換気を行います。
　・職員はマスクを着用して対応します。
　・会場内は一定の距離を確保したうえで、実施します。

◆医療費控除を適用される方へ

令和４年度（令和３年分）の医療費控除を適用される方は､｢医療費控除の明細書｣添付が必須になり、個人名、病院や診療所や薬局等ごとに金額を分ける必要があります。整理せずに領収書等を当日お持ちになった場合、計算に多くの時間を要してしまいます。
そのため、事前に次のとおりに、内容の整理をお願いします。

①個人名ごとに分ける。

↓

②病院や診療所や薬局等ごとに分け、金額を計算する。

↓

③保険や共済による給付や、福祉医療により補填された金額を控除する。

※医療保険者が発行した、「医療費通知書」をお持ちの方は会場にお持ちください。

栄村奨学資金制度のご案内

村では、経済的理由により、修学が困難な学生に対し、奨学資金を貸与しています。奨学資金は学生本人に貸し付けし､償還を負うものです。申請は必ず学生本人が行っていただくようお願いします。

◆**対 象 者**：高等学校またはそれ以上の学校に在学する者、又は予定する者。

◆**貸付金額**：月額１万円・２万円・３万円から選択できます。

◆**貸付方法**：年４回（５・８・11・２月）３ヶ月分を口座振込します。

◆**貸付利率**：無利子

◆**償還方法**：奨学資金を借り終えた後、１年間据え置き、借入年数に応じた年数で償還します。

◆**申込方法**：申込書は、３月１日㈫以降に教育委員会事務局で受け取ってください。
必要書類をご準備のうえ、教育委員会事務局へ提出してください。

◆**申込期間**：令和４年３月17日～３月25日
※申込の受け付けは、この期間限りです。

◆**貸付決定**：４月中に栄村育英基金運営委員会で審議のうえ貸付を決定し通知します。

問合せ先 **栄村教育委員会事務局　☎0269-87-3118**

令和３年度 原材料支給事業実績

総事業費
1,981,628円

【内訳】		
	元気づくり支援金	1,122,000円
	村	562,379円
	地元負担金（15%）	297,249円

長野県地域発元気づくり支援金事業を活用して、原材料支給事業が実施されました。

この事業は、県の元気づくり支援金を活用し、要望があった各地区へ農道や水路管理に資するU字溝や縞鋼板、生コンを支給する事業です。これにより、農道・水路が整備され、草刈作業時の事故の防止や時間短縮などの維持管理の省力化に繋がります。

地区要望から策定した５ヵ年計画（２年目）により、本年は次の12地区へ支給されました。

地区名	製品名	数量
白鳥	砕石	6㎥
青倉	溝蓋	56枚
森	Wプレスト無孔管	8本
	縞鋼板	77枚
野々海水利組合	縞鋼板	50枚
泉平	溝蓋	34枚
野田沢	縞鋼板	50枚
志久見	縞鋼板	50枚
長瀬	溝蓋	50枚
原向	縞鋼板	50枚
北野	縞鋼板	50枚
極野	縞鋼板	50枚
小赤沢	縞鋼板	50枚

長瀬地区の作業の様子

【問合せ先】
建設課　建設事業係
☎0269-87-3113

保健だより

受動喫煙について考える ～2月18日は嫌煙運動の日～

タバコが健康に及ぼす影響が大きいことは有名ですが、具体的にはどのようなものがあるのでしょうか？今回は受動喫煙による健康被害について説明します。

※受動喫煙：喫煙者の吐き出した煙やたばこの先から出る煙（副流煙）を吸い込んでしまうこと。

～受動喫煙が引き起こす疾患リスク～
- 脳卒中、冠動脈疾患：1.2～1.3倍
- 肺がん：1.2～2.0倍
- 乳幼児突然死症候群：2.0～5.0倍
- 下気道疾患：1.5～2.0倍

これらが**確実なもの**として報告されています。喫煙者の夫がいる非喫煙者の妻の肺腺がんリスクは、夫が非喫煙者の約２倍になることも13年間の追跡調査で挙げられています。また厚労省からは、受動喫煙が原因で**年間15,000人以上の方が亡くなっているという算出データもあります。**

喫煙者の皆さまには是非禁煙を！……と言いたいところですが、タバコには依存性があり、自身の意思だけで禁煙するのはなかなか難しいようです。

禁煙外来等の医療機関の情報などを知りたい方は民生課 健康支援係（☎87-3020）までご連絡ください。

健康ボランティア養成講座

『健康づくり』について学びたい！一緒に取り組む仲間を作りたい！とお考えの皆様、この講座に参加してみませんか。２回参加すると、修了証書が交付され、「食改さん」として活躍できます。皆様のお申し込みをお待ちしております。

日　時	内　容	料金・場所
３月３日㈭ 10時～13時	世代別　食生活のポイントを知ろう！	◇**場　所** 北信保健福祉事務所 （飯山市） ◇**参加費** １回500円 ◇**申込〆切** Ｒ４.２.２１
３月16日㈬ 10時～13時	これからの健康づくりと食生活を考えよう！	

申・問　北信保健福祉事務所　健康づくり支援課
☎0269-62-6311

栄村紙おむつ等購入支援事業を拡充します

村では、在宅介護において使用する紙おむつ等の購入費用を支援しています。令和４年４月１日から、対象者及び対象用品を拡充します。

◆支給要件（すべてに該当）
①村内に住所を有し、居住していること
②要介護３以上又は認知症高齢者の日常生活自立度がⅢａ以上であること
③施設に入所していないこと

◆対象用品
①紙おむつ（平型、パンツ型、テープ型）
②補助パッド（尿取りパッド）
③防水シーツ

◆支給方法
紙おむつ等の購入に係る費用を月4,000円支援します。４月８日㈮までに申請書を提出してください。その他詳細につきましては、担当ケアマネージャーまたは下記までお問い合わせください。

問・申　民生課　健康支援係
☎0269-87-3301

栄村HP

はいこんちよ

地域包括支援センターです

こんにちは。栄村地域包括支援センターは、民生課内に設置され、主に65歳以上の方の身体の状態や生活の心配ごとの相談に応じています。

緊急通報装置を知っていますか？

この装置は、日常生活･体調等に関する相談、火事や救急要請等の緊急時に使用します。「相談」「緊急」のボタンを押すとオペレーターに繋がり、相談や協力員の駆け付け・救急要請ができます。

地域包括支援センターでは、生活されている中での困り感やお体の状態などお聞きし、設置の必要性を考え、ご提案しています。

だから安心！

特長① **困ったときや緊急のときに必ず誰かにつながる**

特長② **月に１回オペレーターが体調確認のお電話**

特長③ **ボタンが押せない状況でも大丈夫、人感センサーで異常を検知**

栄村で行っている緊急通報装置の大きな特長は、地域住民の皆さんに「協力員」として協力いただき、異常時にはオペレーターからの要請で駆け付けていただけることです。生活に不安のある方を地域の中で支え合うことを補助するため緊急通報装置は設置されています。

地域包括支援センターでは、「住み慣れた場所で安心して暮らせるように誰一人として取り残されることのない地域」を目指し、地域住民の支え合いによる見守りを大切に取り組んでいます。

設置の相談はもちろん、日々の生活での困り感などがありましたら、地域包括支援センターにご相談ください。一緒に考えていきましょう！

協力員の相談がありましたらご協力お願いします。

通報イメージ

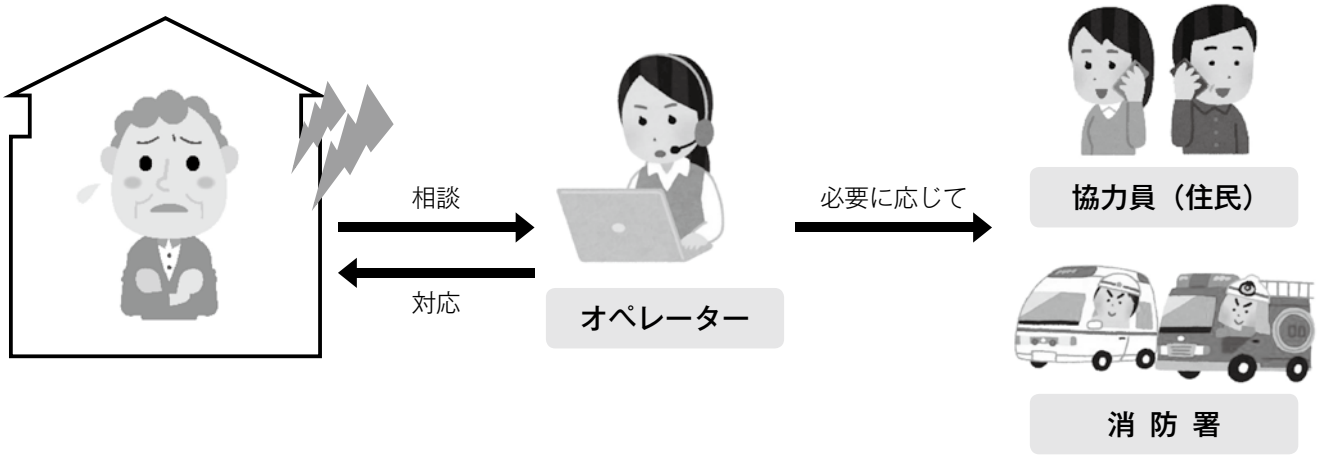

そうだ！
包括に言ってみよう！

栄村地域包括支援センター　電話：0269-87-3301

第3四半期分工事契約状況（指名競争入札）

【令和3年度】

◆**工事名**
庁舎駐車場消雪パイプ井戸ポンプ交換工事

◆**契約額（税込）**
3，080千円

◆**契約工期**
令和3年10月25日～12月24日

◆**請負業者**
㈱ナカヨシコーポレーション

◆**担当課**：総務課

長野県森林税を活用し緩衝帯整備を実施

村では森林税を活用し、野生鳥獣による農作物被害や人的被害を防止するため住宅・農地周辺などの森林の伐採を行い、野生鳥獣が接近しにくくする緩衝帯整備を計画的に行っています。

◆**令和3年度実績**　箕作～泉平間（村木地籍付近）
・面　　積　0.16ha
・事 業 費　990,000円
・森林税支援金　902,000円

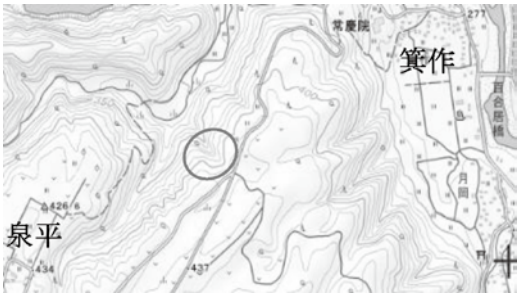

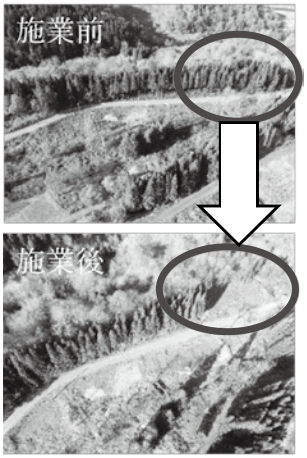

令和3年度宝くじ助成金により整備しました

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、小滝地区で除雪機械（ハンドロータリー）を整備しました。

この除雪機械は地区内の交流施設の除雪作業に活用されます。

コミュニティ助成事業は、宝くじの普及広報と、地区コミュニティの健全な発展と住民福祉の向上を目的に実施されています。

予備自衛官補の募集について

自衛官未経験者を予備自衛官補として採用し、所要の教育訓練を経た後、予備自衛官として採用する制度です。

◆**資　格**
一般：18歳以上34歳未満の者
技能：18歳以上で国家免許資格等を有する者
※保有する資格に応じ53歳から55歳未満の者

◆**受付期間**：4月8日㈮まで

◆**試験日**：4月11日～17日の内1日

問　自衛隊長野地方協力本部
☎026-235-6026

北信地域合同就職面接会について

◆**日時**：2月10日㈭　13時から

◆**場所**：メルパルク長野1Fホール

◆**持ち物**：面接会訪問カード、筆記用具

詳細は『長野労働局　面接会』で検索してください。

問　長野労働局職業対策課
☎026-226-0866

「信濃川水系河川整備計画」に対する意見募集について

このたび国土交通省千曲川河川事務所では、信濃川水系の今後の川づくりについて、具体的な実施内容となる信濃川水系河川整備計画（変更原案）を作成しました。

信濃川水系整備計画（変更原案）に対するご意見を関係住民の皆様から募集します。意見募集の詳細につきましては、専用ホームページをご確認ください。

専用HP

問　国土交通省千曲川河川事務所調査課
☎０２６-２２７-９４３４

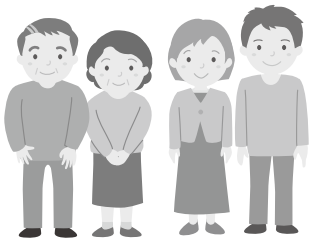

３月の出張年金相談のご案内

長野北年金事務所では、毎月出張年金相談を開催しています。ご予約のうえ、ご相談ください。

◇**中野市会場**：中野市中央公民館
・相談日：３月１日㈫
・予約受付期間
　１月28日～２月24日

◆**飯山市会場**：飯山商工会議所
・相談日：３月24日㈭
・予約受付期間
　２月21日～３月18日
・開設時間：各会場とも午前10時～午後３時まで
・相談時間：30分毎

予・問　長野北年金事務所　お客様相談室
☎０２６-２４４-４０９７

苗場山麓ジオパーク通信 ⑯

◆木鉢の調査同行②◆

ジオパーク通信69号でお伝えした静岡県富士市の井上卓哉氏が実施している秋山木鉢の調査へ再度同行しました。和山にお住まいの山田初雄さんと島田福一さんにお話しをお聞きすることができました。木鉢作りに携わった経緯や現役で使用している木鉢や製造に使う道具についてお話をしていただきました。

製造からなんと20年以上の時を経ても使い続けられるそんな技巧を凝らした木鉢。木鉢製造の後継者が少なくなってきていますが、地域の魅力として保存していきたいものです。

◆栄村ジオ学習のご案内◆

栄村誌を読み解く ～歴史編～

栄村誌発刊に併せて、編纂主任の樋口和雄先生に講師をお願いして講座を開催します。編纂にあたり、新たに明らかになった村の歴史について専門家の視点からお話しをしていただきます。私たちの住む地域の魅力を再発見してみませんか。

お問い合わせ・お申込みは栄村教育委員会事務局までご連絡下さい。☎０２６９-８７-３１１８

◆栄村誌を読み解く◆
～歴史編～

期　日：令和４年２月26日㈯
時　間：13:30～16:00（予定）
講　師：樋口和雄 先生
場　所：栄村役場議場兼大会議室

執筆者の思いや本編に記されていないこぼれ話が聞けるかも！

秋山協力隊通信 Vol.68

こんにちは。秋山地域おこし協力隊の木村です。少し遅い挨拶ですが、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

早いもので2年目の冬が到来しました。私の地元は真冬でも日中は10℃前後のため習慣として、去年は氷点下で外に洗濯物を干してしまいました。凍ってカチカチになったパーカーを見て一人で爆笑しました。また、玄関先に落とし物をして、雪上を必死に探したりと一人で雪と格闘していました。今のところ雪のトラブルはありませんので、少しは慣れてきたのかなと思います。

さて、ここからは12月、1月の活動を振り返っていきたいと思います。

まず、クロモジアロマ商品について、芳香蒸留水と精油が栄村のふるさと納税返礼品に追加されました。

ふるさと納税とは、応援したい自治体に寄付ができる制度で、寄付をすると、寄付先の自治体から返礼品がもらえる仕組みです。栄村では現在、お米、トマトジュース、美雪和牛などの魅力的な返礼品が登録されています。

アロマ関連商品の返礼品は全国的に見ても珍しく、他の類似商品より安価なため、ある程度の注文が入ると見込んでいます。当商品が栄村への寄付金額、件数増加の手助けになれば幸いです。

続いて、ジェラート製造についてです。現在、道の駅やスキー場などで山菜を使ったジェラートが販売されていますが、味が1種類しかないのが課題となっています。消費者側としては、味が複数あれば選ぶ楽しみがあり、購買意欲も高まると思われます。

この課題を克服するため、12月、1月は栄村の特産品を使った新しい味の開発をしておりました。今年の4月前後には新しい味を発表できると思いますのでご期待下さい。

以上が12月、1月の活動報告になります。引き続き、特産品開発を中心に活動を行っていきたいと思います。

2月に入りまだ寒い日が続くと思います。村民の皆様、余寒なお去りがたき折、お体にお気をつけてお過ごしください。

（地域おこし協力隊　木村　優）

村誌編纂室から ⑤⑧

栄村誌発刊・各戸配付開始

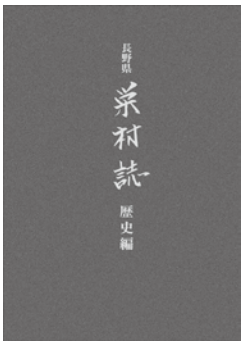

栄村誌 歴史編

栄村誌 自然編

平成29年から約5ヵ年を要して、令和4年2月1日に『長野県栄村誌歴史編』、『長野県栄村誌自然編』を発刊しました。歴史編は704頁、自然編は217頁となりました。

2月中に村職員が各戸を訪問し歴史編・自然編の1セットを無償配付します。

古文書目録（冊子）の作成

村誌の執筆に際しては、編纂室に運び込まれた大量の古文書を活用させていただきました。江戸時代や明治時代などに作成されたこれらの古文書は、村民の皆様から村誌編纂のために提供していただいたものです。

編纂室の古文書は、暫定的な仮目録はできていますが、あらためてきちんと見直して、活用しやすい目録（仮称　栄村内所在古文書目録）に仕上げる予定です。古文書は村の宝として末永く大切にしたいものです。

また、村民の皆様や村外の研究者にも活用していただけるよう、閲覧方法も検討したいと考えています。

公開開始は今年の秋ごろを予定しています。

この「村誌編纂室から」は、平成29年5月号から広報さかえに連載してまいりましたが、今回が最終回となります。ご愛読いただき、ありがとうございました。

【問合せ先】
栄村誌編纂室
☎0269-87-3118

のぞいてびっくり！身近な水辺

希少動植物調査員からの報告⑮

皆さんはゲンゴロウをご存じですか？黒光りする背中に黄色い縁取りがあり、オールのような脚を持った水辺に棲む甲虫です。多くの方が、その名前を聞いたことがあるのではないでしょうか。それほど日本人にとってなじみのある昆虫です。

ゲンゴロウの仲間は、体長四センチもある大型のゲンゴロウから体長わずか二ミリほどのチビゲンゴロウまで、様々な種類がいます。いずれも水辺が主な生息空間です。

植生豊かな池沼から水田やその周辺の用水路、湿地、さらには渓流のような流れまで、その環境に応じて様々な種類のゲンゴロウの仲間が生息しています。

希少なゲンゴロウ類や植物が見つかった志久見地区の手畦。（円内はコシマゲンゴロウ）

しかし、こうした水辺は、農薬や開発の影響を真っ先に受けやすく、現在ゲンゴロウをはじめ、その仲間の多くが絶滅の危機に瀕しています。

今年度の調査では、現在希少種となったゲンゴロウ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類、長野県：準絶滅危惧種）を村内でぜひ確認したいと、様々な水辺をのぞいて見ました。地域の方からも、「昔、あの池でゲンゴロウを見た。」といった情報もいただきました。

しかし、ゲンゴロウは確認できませんでした。でもうれしいことに、これまで二年間の調査で村内初記録種も含め、十五種ものゲンゴロウ類を確認しました。平成十年に飯水教育会から出版された『栄村の自然 西部・東部編』にある過去の記録と合わせると、村内で記録されたゲンゴロウの仲間は、なんと**十九種**となりました。ゲンゴロウ類をはじめ、トンボ類など水生昆虫の多様さは、地域の自然の豊かさを示すバロメーターです。**栄村、すごいぜ！**

これらの種の中には、たまたまのぞいた田んぼやその周辺の「手畦」と呼ばれる浅い土側溝での発見も多くありました。

志久見の内池地区の水田地帯では、コシマゲンゴロウやオオヒメゲンゴロウなどの他にも、村内でも生息地が限られる希少種のモートンイトトンボや、希少種の水草であるミズオオバコも確認できました。身近な場所に、希少種がまだ息づいているなんて、まさに「のぞいてびっくり！」です。

しかし、中にはコガタノゲンゴロウのように、村内で過去に記録がありながらも、長野県ではすでに絶滅したとされる種もあります。ゲンゴロウと共に、この栄村で何とか再確認したいものです。

栄村で記録されたゲンゴロウの仲間

No.	種名	過去の記録	絶滅の恐れがある種 環境省	絶滅の恐れがある種 長野県
1	クロゲンゴロウ	*	準絶	準絶
2	ケシゲンゴロウ	*	準絶	準絶
3	ゲンゴロウ	*	絶Ⅱ	準絶
4	コガタノゲンゴロウ	*	絶Ⅱ	絶滅
5	コシマゲンゴロウ	*	－	－
6	シマゲンゴロウ	*	準絶	絶Ⅱ
7	ヒメゲンゴロウ	*	－	－
8	マルガタゲンゴロウ	*	絶Ⅱ	絶Ⅱ
9	チビゲンゴロウ	*	－	－
10	オオヒメゲンゴロウ		－	準絶
11	モンキマメゲンゴロウ		－	－
12	キベリマメゲンゴロウ		準絶	留意種
13	チャイロシマチビゲンゴロウ		－	－
14	クロズマメゲンゴロウ		－	－
15	クロマメゲンゴロウ		－	－
16	ツブゲンゴロウ		－	－
17	マメゲンゴロウ		－	－
18	メススジゲンゴロウ		－	絶Ⅰ
19	コツブゲンゴロウ		－	－
	これまでに確認された種数		19種	

※準絶：準絶滅危惧種　絶Ⅱ：絶滅危惧Ⅱ種　絶Ⅰ：絶滅危惧Ⅰ種

調べてみませんか、集落の自然！

一見無駄に見える小さな池や湿地などには、ゲンゴロウ類だけでなく、カエルやトンボなど、実に多様な動植物が暮らしています。さらにはそれらを餌とするヘビやサシバといった猛禽類など、豊かな生態系が作られています。そうした環境がまだ村内には多く残っています。

皆さん、雪が解けたら身の回りの水辺をのぞいて見ませんか。そして、集落内を歩きながら集落の自然を調べてみませんか。きっと、驚くほど多様な動植物が見つかるに違いありません。

最近、テレビや新聞で「ＳＤＧｓ」（エスディジーズ）という言葉や取組を見聞きするようになりました。これは国連で採択された「持続可能な開発目標」で、二〇三〇年までに世界中で達成すべき十七の目標です。その一番の根底にあるのは、『自然環境の保護・保全』です。決して「ＳＤＧｓ」は、遠い世界の人ごとではありません。集落の自然を地域の皆さんが調べ、記録し関心をもっていくことも、私たちが具体的にできる「ＳＤＧｓ」の取組の第一歩かもしれません。

（希少動植物調査員・涌井泰二）

2月 生活カレンダー

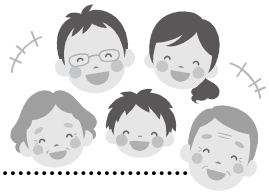

子ども・子育て

【リズムあそび】
日時：7日(月)　午前10時から
場所：集団検診室

【子育て相談日】
日時：9日(水)　午前9時から
場所：ひなたぼっこ

【離乳食フォロー教室】
日時：15日(火)　午前10時から
場所：集団検診室

【乳児健診】
日時：21日(月)　午後1時から
場所：集団検診室

【あそびの教室】
日時：24日(木)　午前10時から
場所：北信保育園

【保育園雪上運動会】
日時：3月2日(水)
場所：北信保育園園庭

その他

【移動図書】
○西部・豊栄・水内地区
日にち：9日(水)・24日(木)
○秋山・東部地区
日にち：10日(木)・25日(金)

2月の納税等

○固定資産税
○介護保険料
○村営住宅料
○教員住宅使用料
○保育料
○簡易水道料
○雪害救助負担金
○国民健康保険税
○後期高齢者医療保険料
○ケーブルテレビ使用料
○合併浄化槽使用料
○農業集落排水処理使用料
○学童保育料

納期限は　2月28日(月)　です

口座振替日
農協・郵便局　2月22日(火)
八十二銀行・県信　2月25日(金)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（1月1日現在）

世帯数	798世帯	前月比2
人　口	1,692人	−2
男	805人	−2
女	887人	0

12月中の異動

出生	0
死亡	1
転入	4
転出	5

栄村の気象（12月）

最高気温	16.5℃	12月12日(日)	
最低気温	−7.8℃	12月29日(水)	
平均気温	2.0℃	総 雨 量	346.5㎜

村の情報はLINEでも配信しています。
ぜひお友達登録をお願いします。

〈登録方法〉
右のＱＲコードを読み取り、追加又は以下の方法で登録してください。
①LINEアプリを開き、検索で「栄村」と入力
②LINEアプリを開き、「友だち追加」のID検索で@sakaevillと入力

12月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯　山　市	0	1	98
木島平村	0	0	25
野沢温泉村	0	0	12
栄　　村	0	1	15
管轄外等	0	0	0

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	7
津南病院	0
その他	8
不搬送	0
合　計	15

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

火の用心　家族みんなが　消防士

今月の栄っ子

Vol.58　栄中学校
～３学期始業式「凡事徹底」～

１月７日㈮より、本校では３学期が始まりました。始業式の校長先生のお話で以下のような内容がありました。

『（前略）「凡事徹底」について、お話をします。皆さんは、「凡事徹底」という四字熟語を聞いたことがあるでしょうか。凡事徹底とは、「何でもないような当たり前のことを徹底的に行うこと」です。学校生活における当たり前のこととは何かと考えますと、「挨拶をする」「服装を整える」「ルールやマナーを守る」などです。これらはほんの数例ですが、この当たり前の確実な積み重ねが、物事に真摯に向き合う気持ちを培い、自分を高めていくことにつながると考えます。私も普段から心がけていますが、なかなか難しいと感じます。（中略）皆さんが目標にしている学習への取り組みや部活動など、一つ一つの行動を積み重ね、丁寧に行うことが大きな成果につながります。「凡事徹底」当たり前のことを当たり前に行動するだけでも、高い志が生まれ、品格のある人間となることができます。皆さんの３学期の頑張りと成長に期待しています。』

３学期は年度の最後の学期とともに新年を迎える学期です。生徒、職員とも気持ちをあらたに、凡事徹底を大切にした生活で成長できる１年にしたいと思いました。

広報ギャラリー　栄中学校

作品名　「筑前煮」

製作者氏名　１年生徒

〈コメント〉

家庭科で調理実習を行いました。料理名は「筑前煮」です。基本のレシピをもとに調理をしていますが、それぞれに個性を生かした切り方や盛り付け方があり、味もさることながら見た目でもおいしくいただけるそれぞれの調理作品です。

大庭悠斗さん

岡　優希菜さん

桑原さやかさん

小林優季乃さん

髙橋未優乃さん

保坂脩太さん

吉野太哉さん

●広報さかえ　令和４年２月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷

栄村議会報

第201号

●発行／栄村議会　●責任者／上倉敏夫　●編集／議会報編集委員会

内容：○SDGｓと栄村～SDGｓ講演会～　○自治功労表彰　○主な可決案件　○令和３年度予算推移
○一般質問９名　○請願陳情審査結果

SDGsと栄村 ～SDGs講演会の開催にあわせて～

議会報編集委員長　**山　上　宏　晃**

今号から議会報編集委員が自由に企画するコーナーを設けました。しばらく試行錯誤が続きますが、どうぞお付き合いください。

201号は、昨年12月17日に役場かたくりホールで開催されました「SDGs講演会」にあわせ、「SDGsについて」です。

この講演会は、コロナ禍により栄村議会の視察研修に代わるものとして企画されましたが、広く一般の参加者も募ることに成り、議員、役場職員を含め、46名の村内外の方が参加されました。

講師は、ノンフィクションライターで放送大学非常勤講師の高橋真樹氏です。

SDGsとは？

「SDGs って、最近、世界で流行ってるヤツだよね。栄村の生活とは関係無いよね？」そんな風に思っていませんか？

いえいえ、案外、身近なものです。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、日本語では「持続可能な開発目標」です。簡単に言うと、国連で2015年に採択された、2030年までに実現する17の目標のことです。目標の内容については、上の図を参照してください。

今のままでは世界は持続不可能だ、世界を変えないといけない

SDGsの正式名称は､｢我々の世界を変革する－持続可能な開発のための2030アジェンダ｣です。これは高橋氏の言葉を借りると｢いまの持続不可能な世界をかえなきゃいけないという宣言｣です。

近年、気候変動で栄村でも多くの人が大変な思いをしています。天候不順で農家は苦しんでいますが、夏の暑さは農家だけの問題ではありません。栄村でもだんだんとエアコンを設置する場所が増えてきました。冬も突然の大雪が増えてきました。何より天候による災害の危険を以前より身近に感じるようになりました。天候の変化が極端になってきているんです。この傾向は今後、より強まると言われています。

気候変動などの地球環境の悪化は、世界を持続不可能にしています。また、世界には貧困の問題など、克服すべき問題が他にもあります。そして、コロナ禍が経済活動による環境の悪化によって引き起こされたと言われているように、環境、社会、経済の問題は複雑に絡みあっています。それを総合的に解決することを目指したのがSDGsです。

「トランスフォーム（大転換）」

「大転換」と「誰一人取り残さない」、この二つは、SDGsの二大コンセプトです。「今、世界は大転換が必要だが、それを犠牲者を出すことなく行う」ということです。

この「大転換」、筆者が講演会でもっとも印象に残った言葉ですが、高橋氏が「大転換」が必要と言いながら「我慢はしないでいい」と言うことに、理不尽さを感じたためです。でも考えてみれば、変わることは我慢することではないですね。

ここでクイズを。

気候変動への対策として、発電など人の使うエネルギーを、クリーンエネルギー（大気汚染や地球温暖化の原因となる物質を排出しない、または排出の少ないエネルギー）に変えたり、エネルギー消費そのものを減らすことなどが必要です。

そこで、講演会中に高橋氏から出されたクイズです。

効果的な節電は次の５つのうち、どれでしょう？

１番、冷暖房の使用を控える。
２番、家電のプラグを抜く。
３番、厚着、薄着でしのぐ。
４番、昼間は出来るだけ外出する。
５番、照明をＬＥＤに切り替える。

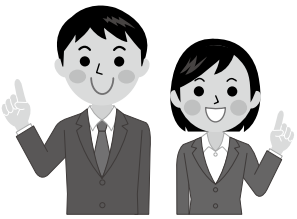

高橋氏の答えは５番です。要は我慢をしなくて良いということです。「まず我慢をするのが日本人の悪い癖で、日本社会の間違った常識です。」と高橋氏は言います。

節電とか、生活の「大転換」が必要と言うと、「太古の昔には戻れない」と反発する人が居ると思いますが、必ずしも「昔の不便さに我慢して戻れ」と言っている訳ではありません。ＬＥＤ照明のように技術の進歩で乗り越えられる部分もあります。また、やってみたら意外と不便じゃないこともあります。SDGsのためには、缶やペットボトルの飲み物を買う代わりに、水筒を持ち歩くことが推奨されています。筆者は、元々はお金の節約のため、15年ほど前からこれを実践していますが、やってみたら全く不便じゃありません。

栄村とSDGs

エネルギーと食の自給率が高い地域は、潜在的に持続可能性が高いという研究がありますが、栄村はその点で非常に有利です。

水力発電施設は有り、薪ストーブは多くの家庭で使われています。新たな水力発電所やバイオマス発電所の建設も模索されており、そういった自然環境が有るということです。これはSDGsの７番や13番の目標に関係しています。食については、米や野菜など、栄村で必要以上の量を生産しています。多くの村民が身近な田畑や山から採れた食べ物を口にしているのではないでしょうか。

生物の多様性も持続可能な社会にとって重要です。栄村には豊かな自然があり、動植物の数や種類が多く、稀少な種も数多く残っています。これはSDGsの15番の目標にあたります。

どうでしょう？栄村は、変化を恐れず努力と工夫をすれば、SDGsの最先端に躍り出られるかもしれませんね。

持続可能な栄村へ

「持続可能な開発目標」は、世界がいつまでも続いて欲しいという人々の願いの元に成り立っています。一方で「今さえ良ければ良い」と思っている人もいます。人として心のどこかにそう思う部分があることは仕方ありません。しかし、議員としては長期的視点で村を見られなければ失格です。

100年、200年、それ以上先にも栄村が続くように、持続可能な栄村を強く願い、今すべきことをしていきたいと思います。

自治功労表彰

町村議会議員として18年以上（令和3年10月現在）在職し、地域の振興発展と住民福祉の向上に貢献されたとして、島田伯昭議員が町村議長会より自治功労特別表彰を受賞され、12月定例会開会前に上倉敏夫議長より伝達されました。

おめでとうございます！

令和3年12月定例会　主な可決案件

案　件　名	内　　容
◆令和３年度　栄村一般会計補正予算（第６号）	・令和３年度子育て世帯臨時特別給付金事業費：7,826千円 ・３回目の新型コロナウイルスワクチン接種経費：8,650千円 ・冬期宿泊事業者誘客支援補助金：3,600千円 ・商工観光事業者持続化給付金：3,600千円 ・北野天満温泉　温泉棟調査設計委託料：3,300千円 ・信濃川水系緊急治水プロジェクト改修事業費に関連する宅地造成事業費・測量設計委託料他：14,200千円など **・補正額：39,322千円**
◆令和３年度　栄村スキー場特別会計補正予算（第１号）	・圧雪車修繕料 **・補正額：1,120千円**
◆栄村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	・これまでの国民健康保険税については､｢均等割｣｢平等割｣｢所得割｣｢資産割｣の４方式で算定した税額の合計としてきたが､その内の「資産割」を廃止して、「均等割」「平等割」「所得割」の３方式により算定した税額の合計額となるように課税方式と税率などを改めるもの
◆栄村過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について	・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づいて、過疎地域である村の産業振興を図るために、令和３年度以降に一定の事業用資産を取得した場合に、その対象資産の固定資産税を最大３年間免除する特例措置を定めるもの
◆第６次栄村総合振興計画後期基本計画について	・令和４年度から８年度までの５年間の第６次栄村総合振興計画　後期基本計画を策定したので、規定により議会の議決を求めるもの
◆栄村過疎地域持続的発展計画について	・令和３年度から７年度までの栄村過疎地域持続的発展計画を策定したので、規定により議会の議決を求めるもの。栄村総合振興計画　後期５か年計画で定めた計画内容をこの過疎計画に合うように編集したもの
◆津南地域衛生施設組合規約の変更について	・津南地域衛生施設組合における事務処理のうち、十日町市は令和３年４月１日から、市内全域のし尿処理を一元処理とし、組合の共同処理する業務から外れたことから組合議員数の見直しを図るもの。７人→６人（十日町市２人から１人）とするもの

案　件　名	内　　容
―追加議案― ◆専決処分について 【一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について】	・令和３年の人事院勧告並びに長野県人事委員会勧告において、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.40月分から4.30月分に引き下げる勧告がなされ、これらの勧告に基づき、職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給率を0.1月分引き下げることとし、条例の一部改正を行ったもの。また、これに併せて特別職並びに栄村議員の期末手当を0.05月分引き下げる内容の改正を行ったもの
◆栄村教育委員会教育長の任命について	・現教育長の任期が令和３年12月25日をもって満了となるため、 下　育郎（しも　いくお）氏（長野市）を任命（４月１日より着任）
◆栄村教育委員会委員の任命について	・栄村教育委員会委員　斉藤富美江氏（柳在）の任期が令和３年12月19日をもって満了となるため、同氏を再任
◆栄村固定資産評価審査委員会委員の選任について	・栄村固定資産評価審査委員会委員　藤木忠信氏（極野）の任期が令和３年12月17日をもって満了となるため、同氏を再任

◆令和３年度　栄村予算推移◆

単位：千円

区　　分	当初予算	5月補正	6月補正	7月補正	9月補正	12月補正	予算総額	増減額	増減率%	構成比
一　般　会　計	2,610,000	49,793	7,896	21,475	▲ 43,604	39,322	**2,684,882**	74,882	102.87	
特　別　会　計										
国民健康保険（事業勘定）	258,472						**258,472**	0	100.00	23.3%
国民健康保険（施設勘定）	109,516				14,291		**123,807**	14,291	113.05	11.2%
秋山診療所	3,874				679		**4,553**	679	117.53	0.4%
後期高齢者医療	29,448						**29,448**	0	100.00	2.7%
介　護　保　険	398,024				1,668		**399,692**	1,668	100.42	36.1%
介護サービス	7,400						**7,400**	0	100.00	0.7%
簡　易　水　道	68,519			6,900			**75,419**	6,900	110.07	6.8%
生活排水処理	56,835						**56,835**	0	100.00	5.1%
農業集落排水	23,223						**23,223**	0	100.00	2.1%
ス　キ　ー　場	110,522					1,120	**111,642**	1,120	101.01	10.1%
ケーブルテレビ	16,677				599		**17,276**	599	103.59	1.6%
特別会計合計	1,082,510						**1,107,767**	25,257	102.33	

※▲は減額

松尾　眞議員

栄村は気候変動危機に対して、どう立ち向かうか？

村長　森林整備など、栄村らしい対策を進めたい。

松尾　一昨年の台風19号では、大きな被害が発生し、気候変動危機の深刻性が待ったなしの形で突きつけられた。長野県は直後の2019年12月6日に「気候非常事態宣言」を発出、今年6月、「長野県ゼロカーボン戦略～2050ゼロカーボン実現を目指した2030年度までのアクション～」を策定した。栄村は気候変動危機突破宣言を発出する考えがあるか。CO_2排出量削減、再生可能エネルギー生産増加の両面で、どのようなことを進める考えがあるか。「栄村ゼロカーボン戦略」の策定に取り組む考えはあるか。

村長　形だけで終わることのない取り組みができるように努力したい。栄村の自然環境を最大限生かしたい。CO_2削減、団地化された森林整備を計画的に進めていく。バイオマス発電や水力発電など、村内で計画されている再生エネルギー事業の推進に努めていくことも大事だ。

ゼロカーボン戦略が真に村民に理解をされ、具体的な実践行動に移すことができるには、それなりの覚悟と説得力を持ったものを作り上げていかなければならない。

松尾　「気持ちはある」、ただ、栄村としてなかなかそこまでは熟していないということだと思う。そこが今、気候変動危機対策で一番重要なところ。具体的提案をしたい。「信州ゼロカーボンブック・県民編」、県はかなりの部数を印刷している。県にお願いをして栄村でそれを全戸配布する。森林整備をやっていても、「今、こういうことをやっている」と広報しないと村民には見えない。

村長　「信州ゼロカーボンブック」の活用、対応できる、本当に身近なやり方として良いことだ。村としての発信力、非常に大事だ。

松尾　これらを進めていくときに、役場の人手不足問題が出てくる。新しい行政と住民の協働の仕方を編み出す中で、栄村のゼロカーボン戦略策定も可能になってくるのではないか。

村長　提案を検討しながら取り組みを進めていきたい。

相澤博文議員

里山整備と併せて、薪割機の購入に支援を。

村長　個人の方が使う薪割機までは踏み込めない。

鳥獣被害について

質問　秋山郷屋敷地区の杉林に赤く枯れた木々が目立ってきている。熊の皮剥ぎによるものだという。1982年、長野県では少し被害があったが、飯山営林署管内の発生は無いとしている。杉の成分アルファピネンという成分を好んで食べる。全国的にも広がりをみせている。放獣、捕獲制限などで熊が増える中、どのように対応するのか伺う。

村長　近年、箕作、月岡地区、秋山地区からも被害の報告がある。被害が大きくなっている背景には熊の生息数が増えていることだと思う。捕獲数の上限を拡大する措置等について、長野県議会、農政林務委員会に要望してきた。今後も引き続き要望していく。

自然資源の活用について

質問　里山整備と併せて薪の有効活用に結び付けて薪割機の購入について支援できないか。

県では、「長野県ふるさとづくり条例」で里山整備利用地域認定を行っている。この里山整備が生物多様性の持続化に極めて有効である。認定された地域では、森林づくり県民税を活用し、森林整備、薪やキノコの原木生産、森林環境教育等活動している。資材等の薪割機の導入にも支援が受けられる。里山の整備で薪割機の導入を考えられないか。

村長　自然資源の活用は大変結構なことで、薪を作ることで里山整備に繋がることは理解できるが、それと個人での薪割機を購入することに対して支援的な発想というのは別なのではないかと考える。個人の方が使う薪割機まではちょっと踏み込めない。

防犯について

質問　総合振興計画で、防犯体制の確立ということで、現状と課題が出ているが、栄村の状況をどう把握して、どう対応していくのか。

村長　毎日のように様々な事件の報道があるが、穏やかで凶悪な事件が起こらないことが農村の大きな魅力。飯山警察署と連携を密にして予防啓発活動に取り組んでいきたい。

月岡利郎議員

短期間の居宅介護の入所者に補助はできないか。

村長 補助は難しいが、民生課等に相談していただければ有難い。

観光施設の今後について

質問 村には相当の観光施設があるが、コロナによって大変厳しい経営状態にあると思う。

村の指定管理になっている観光施設は大変年数が経っており、老朽化も進んでいる中、今後村は、指定管理の方向をどのようにしていくのか。指定管理が年度末の３月で期限となるが、その前に公募による募集をするのか、また現事業者と話し合って進めていくのか。もし、受託事業者が無かったときは、村としてどのような対応をするのか。村民に不安のない、安心できる対応ができるのか。

村長 コロナの出現で観光業は厳しい状況にあると認識している。

村の指定管理施設は13施設あり、その内10施設が観光関係施設で、多くの施設が老朽化して多額の維持管理経費を要している。村の観光施設として、また村民の必要な施設として守っていくべきものはお金が掛かっても守っていくことが必要だと思っている。観光施設の指定管理については、年度末で契約期間が満了となる。現段階においては、事業者の気持ちを確認しながら公募も含めて検討している。希望する事業者が居ないというようなことは考えていない。

介護支援について

質問 高齢化が進む中で、要介護者、介護される方が増えると思う。要介護になると個人の負担も増えてくる。短期間の居宅介護の入所者に、経済的、精神的な補助はできないか。

村長 年を重ねれば望まなくても介護を必要とする時が来る。いざという時に困らないための介護保険制度である。栄村の介護体制は、高齢者、介護者の皆さんの立場に立って取り組みをしていると私は思っている。施設利用において、介護保険制度以外の宿泊代、食事等の補助は難しいことをご理解いただきたい。ケアマネージャーを中心に、家族と相談しながら民生課等に相談していただければ有難い。

桑原武幸議員

スキー場の在り方をどのようにお考えか。

村長 村のイメージアップに大きく貢献している。

スキー場の在り方について

質問 昨年の６月議会での一般質問で、村長は「村民スキー場として、村民に愛されるスキー場を目指す。そういったことがこれから大事になってくる」と言われた。コロナの影響もあり年々スキー客の足も遠退き、経営も厳しい状況が続いている。毎年のように一般会計から多額の繰り入れを行いながらの経営は、本当に村民の皆さんの輝きに繋がっているのか。村民の皆さんの重荷になるようでは、村民に愛されるスキー場とは言えないのではないか。

①村民の皆さんがどのようなスキー場を求めているのか実際の声を聴き、今後の在り方を検討すべきではないか。また数年以内にはリフトの大規模改修が必要だと聞いているが、先を見据えてのスキー場の在り方をどのようにお考えか伺う。

②近年スキー場の冬期職員募集で、募集人員が不足した時の対応は。

③シーズンの終わりに全戸配布されたチケットの利用で、食事が半額でいただける「村民感謝デー」ですが、一人でも多くの村民の皆さんに利用していただけるよう、送迎バスの運行などのお考えはないか伺う。

村長 ①スキー場が栄村にあるという事は、村のイメージアップに大きく貢献している。姉妹都市等の絆を深めながら、スキー場の活用を図っていく。グリーンシーズンは、収支においてスキー場特別会計だけで考えると無理が生じる。関田山脈、野々海、信越トレイル等発信していくことが大事。改修費用は新たな財源確保にあたっていきたい。

商工観光課長 ②募集人数が足りないことも多々あった。ハローワークでの求人募集でも足りない場合は職員や知人等に声をかけ確保した。

③スキー場への応援、支援に感謝の意味も込めて、「村民割引チケット」を配布しているので、シーズンの終わりの平日であれば、多くの方からお越しいただけるよう送迎計画を実施に向けて考えている。

保坂眞一議員

集落営農組織支援を

村長 中山間地域直接支払い交付金等の制度資金の有効活用を。

大型機械更新時の補助について

質問 本村の農業は、稲作を中心に取り組まれており、新型コロナ等の影響により、米価が大きく落ち込み、米農家にとって大きな打撃となっている。集落営農を組織し、共同作業化を進めているが、高齢化等により、厳しい運営の実態である。大型機械更新時の補助制度について伺う。また、棚田加算地域の認定見込は。

村長 各集落の営農組織は、それぞれに様々な課題を抱えている。5年、10年先を考え、事務の共同化等、一歩前に出ることが必要だ。村が別枠での補助事業は厳しいため、中山間地直接支払交付金や棚田加算などの制度資金を有効に活用頂きたい。

農政課長 指定棚田地域振興活動計画は、国と協議中だが、12月中を目途に認定となる見込みとなっている。

自然体験型観光の推進について

質問 栄村は、村土の93%が山林原野であり、雄大な自然環境、希少な動植物が存在し、歴史文化が息づく地域であり、それらを活用した観光の推進が今、重要であると考える。信越トレイルが、雨水山から苗場山まで延伸された。今回の新ルートは、集落内を通るため、日本一の豪雪地に暮らす村民との交流や村内の商店、旅館等への経済効果も期待できる。新型コロナの影響で、自然の中、過密を避けた散策、登山などアウトドアへの関心が高まっている。この開通をどのように受け止め、今後の観光事業を進める考えか。

村長 栄村は、雄大な自然と歴史、文化に育まれてきた人々の暮らしが大きな魅力だと思う。この資源を活用した観光振興が大事だと考える。信越トレイル延伸により、今までより一歩踏み出した山岳観光の推進が必要である。スキー場を取り巻く一帯として、グリーンシーズン活用とあわせ大自然をアナウンスして行く必要があり、発進力を高めることが、行政としての一番の課題であると同時に大事なことと考える。

魚田清美議員

各種介護施設の在り方についての考えは。

村長 関係の皆さんで連携されて村民の福祉の向上に努めてほしい。

高齢者福祉について

質問 居宅介護支援サービスにおける現状の課題及び今後の対応について。更に栄村における各種介護施設の在り方についてどのように考えているか。

村長 居宅介護の色々なサービスは利用する人、家族のニーズを大切にしながらケアマネージャーを中心に要望がかなりの部分で満たされている状況にある。施設の入所に関しては、待機者が多い状態が続いているが、行政サイドとしては、在宅介護の実態を知り、包括支援センターという組織の役割を更に理解していただくよう努めていく事が大事。福祉的な事で困った時は民生課、包括支援センターに相談していただきたい。村内における各施設については、関係の皆さんで連携されて村民の福祉の向上に努めてほしい。

民生課長 居宅介護サービスについては、行政や介護事業所のみでなく、地域住民による支え合いや村内企業・事業所等の資源を活用できる仕組み作りを考えていく。

令和2年度に小規模多機能型居宅介護施設が設置され、在宅介護の選択肢が増えた。高齢者及び要介護者の人口も減少しているが、ニーズは多様化してきている。各施設間、村と連携を強化して環境整備に繋げていきたい。

「のよさの里」の在り方について

質問 令和3年度の営業実績報告と評価及び令和4年度の方向性は。

村長 秋山郷の拠点的施設として、コロナ禍にあってもキャンプ・入浴の提供ができた。施設維持、次年度以降継続していく上においても営業の目的は達したと思う。今後も秋山郷の活力に繋がるような活動を目指し、施設の改善計画を更に検討し前向きに考えていく。

商工観光課長 今年度の営業数値は、78日間の営業で、利用収入総額約113万8,960円、事業支出総額585万2,656円。

コロナ感染症拡大で利用客は伸びなかったが、密にならないキャンプ場は利用収入の半分を占めた。来年度以降、露天風呂改修や分家の滞在型の施設活用も考えている。

保坂良徳議員

雪害対策救助員制度・道踏み支援制度・作業員の確保や安全対策は。

村長 まずは弱体化させないように一生懸命やりたい。

冬期会計年度任用職員の活動と村民の暮らしについて

質問 冬期の栄村は、道路除雪や雪害対策救助員は欠かせない。人口減少の中、体制確保や活動内容、特に作業員の安全管理を徹底し、村民の冬期間の暮らしを少しでも良くしていくために、現状をしっかり確認し、日中降雪時でも昼間はいつでも動ける状態にすべく除雪をしていただきたい。

雪害対策救助員制度や道踏み支援制度は、大変素晴らしい制度であるが、作業員の確保や安全対策は民間のお手本でなければならないと思うが、対応は。

村長 道路除雪体制、雪害対策救助員制度については、栄村の誇りある制度の一つである。進化していかなければならないことは勿論だが、まずは弱体化させないように一生懸命やりたい。

建設課長 日中ずっと降雪が続くのは、シーズン10日から15日、住民の皆さんにご迷惑をおかけしないように円滑に作業を進め、住民の生活路線の確保に努めていく。

民生課長 雪害対策救助員制度と道踏み支援制度は、なんとしても維持していきたい。救助員設置事業実施規定により、募集や作業内容、労務管理、安全対策を実施しているが、民家のアンカー設置が進んでおらず、対策を考えていきたい。

栄村総合振興計画後期基本計画について

質問 5年後の栄村の姿を達成していくために、初年度何から進めて行くのか。集落の活性化、農業についての考えをお聞きしたい。

村長 施策の方針に沿って更に詰めながら、具体的施策について、次年度予算や実施計画に反映していきたい。

集落の活性化では、地域の連携を推進し、集落ネットワークに向けての取り組みに力を注いでいく。

農業は、水田を継続して耕作していくために、国の直接支払制度や棚田地域振興法を取り入れ、更に具体的な行動に移していくことがこれからの取り組みである。

島田伯昭議員

高齢者のための生きがい所得政策を。

村長 活躍ができる場所を工夫して頑張って作りたいという思いである。

高齢者への所得政策について

質問 今から35年前、村民の元気な生産活力の振興策の一つとして、高齢者のために村は仕事づくり政策に取り組んだ。その窓口を振興公社とし、村は多くの仕事への選択を提供、あるいは村民の提案を受け、物づくりを主体とした施策に取り組み、最後は「田舎百貨店」等を開催し、村の伝承技術、健康、更に所得等、高齢者の暮らしの応援団として村づくりに取り組んで来た経過があった。

物づくりの一つとして藁細工があった。その中には、ゴンゾ、スッペ、ツッコ、雪グツ、スッポ、ムシロ、荷縄、細縄、草履、ワラジ、ハバキ、セナカチ、大根つぐら、飯つぐら、鍋敷き、猫つぐら、しめ縄等、生産者は技術の報酬を自ら決め、世の中に振興公社と共に紹介、販売をしていた。

また村の木の資源活用を行い、中でも、こね鉢、桐下駄、そしてクロモジは、爽やかな香りを持ち、爪楊枝等冬の仕事として取り組み、更に布の端切れを活用したちゃんちゃんこ、カメノコ、お手玉、ソバ枕等縫物好きな高齢者技術も紹介し、平成元年度の振興公社の紹介取扱高は2，800万円を越え、200名ほどの物づくり生産者が誕生との記録があり、いつまでも健康であるためにも物づくりによる参加型福祉と考えられる生きがい所得政策について伺う。

村長 現役を離れた後も、収入のためだけではなく社会に役立っているという喜びや、身体を動かし、健康で日々を過ごせることに生きがいを持ち、一人一人が希望に満ちて生きていく、そういったことが想像できるように高齢者の皆さんの一層の活躍ができる場所を工夫して頑張って作りたいという思いである。

平成6年4月発行の「広報さかえ」の表紙で紹介された「田舎百貨店」の様子

山上宏晃議員

地域おこし協力隊の活用方法を見直す時期だ。

村長　村のため、地域のため、隊員自身のため、有効活用されるよう検討したい。

地域おこし協力隊制度の活用方法について

質問　地域おこし協力隊は、このところ「応募者が減る」「定住率が下がる」など問題が出てきている。協力隊の活動に要する経費は、総務省から年間隊員1人当たり470万円を上限に交付される。上手く活用しないと勿体ない。現在の成果と課題は何か。この制度の権限を村役場から地域や集落に移せないか。地域の参加がうたわれているが、形骸化していないか。

総務課長　協力隊は、地域の要望に応じて村が募集し、村が雇用している。これまで10名を雇用し、3名が退任後、村に居住している。協力隊制度について、今まで区長会での説明が主だったが、今後、広報等活用し、村民に広く周知していきたい。

質問　2つの提案をしたい。

①募集前に地域で話し合い、隊員に方針と目標を示す。

②協力隊員、世話人、役場担当者、地域の役割をはっきりさせ、各々がより積極的に隊員に関わる。

村長　村のためにも、地域のためにも、隊員自身のためにも、この制度が有効活用されるよう、検討しながら取り組みを進めたい。

住宅政策について

質問　役場への移住相談は増えているが、村内に適した住宅をなかなか探せないと聞いている。どういった住宅政策をとっているか。

村長　村営住宅等の運営、住宅購入や改修への助成、空き家バンクの運営等が挙げられる。村営住宅等は32棟82戸が現在満杯。若者人口増の対策としての単身者向け住宅の建設、また宅地造成に向け、準備していきたい。

空き家活用については、地域や議員の皆さんに仲介役として協力いただくかもしれない。受け入れ側の体制、熱意も移住を推進する大きな要素と思っている。

建設課長　新規に建設すると、単身者向け集合住宅で、一戸2，500万円程度の費用が見込まれる。空き家を生かす方が有利だが、ただ活用可能な空き家の確保が難しいという問題点がある。

請願・陳情　審査結果

請願件名	請願項目	請願者	紹介議員	審査結果
新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願書	1．コロナ禍による需要「消滅」による過剰在庫を政府が緊急に買い入れ、米の需給環境を改善し、今年産米の過大な生産調整を回避すること。 2．政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困窮者などへの食糧支援で活用すること。 3．国内消費に必要のない外国産米（ミニマムアクセス米）について、当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。	栄村農民組合 代表 石沢　正	桑原武幸 保坂眞一	採　択 ※意見書として提出

陳情件名	陳情事項	陳情者	審査結果
「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書	1．へき地手当およびへき地手当に準じる手当の支給率を、教育の機会均等と教育水準の向上をはかるため、都市部との格差、いわゆる相対的へき地性がいっそう拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すこと。	栄村教職員組合 代表者　塩入茉由美	採　択 ※意見書として提出